

# 第18回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年11月29日 9時30分開会 ～ 10時00分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員13名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	出席	
3番		大岩 則子	欠席	
4番		姉崎 敏一	欠席	
5番		橋本 佳文	出席	議事録署名員
6番		田中 浩巳	出席	議事録署名員
7番		沖 英広	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 使用貸借の解約について
- 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- 議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 5 号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

## 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
次長 山下 主税  
主査 横式 信幸  
関 将司

## 6. 議事内容

事務局長： 只今より第 18 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
新型コロナウイルスの感染者は全国的に減少傾向にありますが、札幌市及び石狩管内につきましては感染者が確認されている状況でありますので、本日の総会につきましても、これまで同様に感染対策を行いながら進めさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。  
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。  
寒さも増し、いよいよ積雪を見ました。冬本番目前というところでございます。  
農業者の皆さんにおかれましては、農作物の生産もほぼ終了し、これより出荷概算品、成果物に至っては清算金が待ち遠しいところであります。只今、局長も申しあげました通り、新型コロナウイルスはまだまだ予断を許さないところでありますので、今までの会議形態を継続いたします。何卒、皆様のご協力をいただきまして会議を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局長： ありがとうございました。  
恵庭市農業委員会会議規則により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第 4 条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
5 番橋本委員、6 番田中委員を指名します。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が 3 件、議案が 5 件となります。  
報告第 1 号は、令和 3 年 10 月 29 日から 11 月 28 日までの委員会業務の報告となります。  
報告第 2 号は、使用貸借の解約について 1 件。  
報告第 3 号は、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出で、相続に伴う権利の移動案件が 4 件。  
議案第 1 号は、■■■■の現地目証明願について 1 件。  
議案第 2 号は、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知で、■■■、■■■での賃貸借の合意解約が 3 件。  
議案第 3 号は、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請で、■■■、■■■の贈与、賃借案件が 3 件。  
議案第 4 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定案件が 1 件で売買となります。  
議案第 5 号は、農地法第 30 条の規定に基づき、利用状況調査に伴う、農地・非農地の判定について 5 件であります。  
以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。  
令和3年10月29日から11月28日までの業務報告となります。  
10月29日 第17回農業委員会総会  
11月1日 令和3年 恵庭市功労者表彰式  
11月5日 第2回恵庭市農業振興対策協議会  
11月16日 現地調査  
11月26日 市議会第4回定例会（初日）  
以上、業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第2号 使用貸借の解約について

会 長： 日程4、報告第2号「使用貸借の解約について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第2号「使用貸借の解約について」  
このことについて、使用貸借の解約の通知があったので報告します。  
番号1番、所在地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]  
[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、借主、[REDACTED]の[REDACTED]  
さん、契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]ま  
ででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。  
解約理由につきましては、議案第3号で出て参りますが、[REDACTED]のため  
あります。  
以上、1件の通知がありましたので、報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程5、報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年12月9日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年10月15日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、田と畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年10月1日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年10月20日に届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年5月10日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年11月8日に届出されております。

番号4、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年5月10日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年11月8日に届出されております。

以上、4件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 議案第 1 号 現地目証明願について

会 長： 日程 6、議案第 1 号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 1 号「現地目証明願について」  
このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号 1、所在地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、調査年月日ですが、龍田会長、中岡代行、橋本委員、田中委員、三上委員、事務局で令和 3 年 11 月 16 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地でございます。

なお、こちらの土地につきましては、昭和 45 年 10 月 27 日付で農地法第 5 条の許可が出ている土地でございます。

以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会 長： 日程 7、議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」  
農地法第 18 条第 6 項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。

番号 1 番、2 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]

■を仲介し、■の■が借りていたものでございます。契約期間は、■から■まででありましたが、■に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、議案第4号での■に伴うものでございます。

番号3番、所在、地番、■、地目、田、面積、■m<sup>2</sup>、貸主、■の■さん、借主、北柏木町の■、契約期間は、■から■まででありましたが、■に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、議案第3号での■に伴うものでございます。

以上、3件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

会 長： 日程8、議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第3号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。

番号1、所在、地番、■、地目、公簿、現況共に、畑、面積、■m<sup>2</sup>、譲渡人、■の■さん、理由、■  
■。譲受人、  
■の■さん、耕作・面積、■ha、労働力、■  
■、家畜、■、理由、■。権利区分、  
■、価格、■。地図番号は2番、2の1が■の土地で、  
■、■の斜線の土地となっており、2の2が■  
■の土地で、■、■の斜線の土地でござ  
います。

番号2番、3番は関連してございます。

番号 2 番、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、田、面積、[REDACTED] m<sup>2</sup>、譲渡人、[REDACTED] の [REDACTED] さん、理由、[REDACTED] [REDACTED]。譲受人、[REDACTED] の [REDACTED] さん、耕作・面積、[REDACTED] ha、労働力、[REDACTED]、家畜、なし、理由、[REDACTED]。権利区分、[REDACTED]、価格、[REDACTED] [REDACTED]。

番号 3 番、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、理由、[REDACTED] [REDACTED]。借主、[REDACTED] の [REDACTED]、理由、[REDACTED] [REDACTED]。権利区分、[REDACTED]、価格、[REDACTED] [REDACTED]。地図番号は 3 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の土地となります。

なお、この申請は農地法第 3 条第 2 項の各号に該当しないことから、許可要件に適合するものでございます。

以上、3 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

#### 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 9、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」  
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり

番号 1 番、こちらは売買となります。所有権の移転を受ける者、[REDACTED] [REDACTED] の [REDACTED]、所有権の移転をする者、[REDACTED] の [REDACTED] さ



ん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号4番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

所有権の移転を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。  
本案件について、農用地利用調整会議を開催しております。  
坂本委員より報告願います。

坂本委員： 10月6日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを検討、調整し10a当たり[REDACTED]円の価格を提示し、総額[REDACTED]円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。  
以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： 只今、調整委員長からも説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第5号 利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について

会 長： 日程10、議案第5号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第5号「利用状況調査に伴う農地・非農地の判断について」農地法第30条の規定に基づき、令和3年8月27日に利用状況調査を行った結果、次の農地の判定を求めます。

◇遊休農地一覧表は別紙のとおり

番号1番、2番、3番は隣接しており、まとめて判断しております。所在・地番、[REDACTED]、地目・公募、畑、面積、[REDACTED] m<sup>2</sup>、[REDACTED]の土地で場所につきましては5番から7番、[REDACTED]、[REDACTED]はございません。[REDACTED]からの通路がございますが、幅員が狭く、トラクターの出入りが相当困難な状況でございます。当該地は雑草が一面生い茂っており、雑木もある状況でございます。以上のことから、農地として再生することは不可能であると判断いたしました。

番号4番、所在・地番、[REDACTED]、地目・公募、田、面積、[REDACTED] m<sup>2</sup>、[REDACTED]の土地で場所につきましては8番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地でございます。残土が入っており、コンクリート片や砂利が堆積しております。当該地は雑草が一面生い茂っており、相当数の雑木もある状況でございます。以上のことから、農地として再生することは不可能であると判断いたしました。

番号5番、所在・地番、[REDACTED]、地目・公募、田、面積、[REDACTED] m<sup>2</sup>、[REDACTED]の土地で場所につきましては9番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地でございます。こちらは以前より、再生困難な土地と判定を受けております。[REDACTED]が取得しましたが、コンクリート片や砂利が堆積しており、自力での再生利用は不可能であるとのことでした。当該地は雑草が一面生い茂っており、雑木かなり大きい状況でございます。以上のことから、農地として再生することは不可能であると判断いたしました。

以上、5件について非農地と認定してよろしいか、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第18回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長

---

議事録署名委員 5 番 委員

---

議事録署名委員 6 番 委員

---